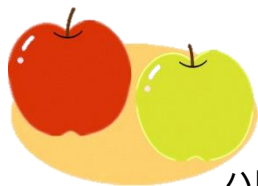


月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田の業務内容やイベントなどを紹介する広報紙です

《2020.11月号》



発行: 〒010-0065 秋田市茨島1-12-16

ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

(FAX 018-864-1815)

ハローワーク秋田に電話の際は、音声案内にしたがって担当の「部門コード」を入力してください。

就職氷河期世代 活躍支援プラン START

就職氷河期世代活躍支援プランの概要

就職氷河期世代の方々への支援として、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現を目指した支援プランです。新たに地域ごとにプラットフォームを立ち上げ、支援対象者の方に地域一体となって支援を行います。支援が必要なすべての方に対し、それぞれの状況に合わせた、きめ細やかなサポートをしていきます。

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行っていた世代
(就職氷河期世代)において

- ・不本意ながら不安定な仕事に就いている
- ・無業の状態にある
- ・社会参加に向けた支援を必要とする

方々の、一人ひとりの状況に応じた支援をします。

安定就職に 向けた支援

専門窓口を設置し、無料の職業訓練と資格取得支援
で就職・正社員化の実現

就職実現に 向けた基盤整備

無業状態にある方々の就職実現のため、それぞれの
課題に応じてサポート

社会参加実現に 向けたプラン

より身近に相談ができ、就労のみならず居場所づくり
をする社会参加の支援

活躍支援プランに関する特設サイト公開中!

就職氷河期世代活躍支援プラン



厚生労働省

はじまる。

就職氷河期世代
活躍支援プラン START!

就職氷河期世代活躍支援プラン

就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げるために

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行っていた世代(就職氷河期世代)において

1. 安定就職に向けた支援

2. 就職実現に向けた基盤整備

3. 社会参加実現に向けたプラン

専門窓口を設置し、無料の職業訓練と資格取得支援で就職・正社員化の実現

無業状態にある方々の就職実現のため、それぞれの課題に応じてサポート

より身近に相談ができ、就労のみならず居場所づくりをする社会参加の支援

・不本意ながら不安定な仕事に就いている

・無業の状態にある

・社会参加に向けた支援を必要とする


方々の、一人ひとりの状況に応じた支援をします。

お問い合わせ先: 紹介第2部門 (部門コード41#)

秋田市新型コロナウイルス感染症対策

離職者資格取得助成事業補助金のご案内

秋田市では、新型コロナウイルスの影響により離職を余儀なくされた方の再就職を支援するため、公的資格の取得費用を助成します。

秋田市 コロナ 資格取得 

◆ 補助対象者

- 令和2年2月14日以降に新型コロナウイルス感染症の影響による会社の倒産や解雇・退職勧奨・雇い止め等で離職し、ハローワーク等に登録して求職中の方で、秋田市内に住所を有し、市税の滞納がないこと
- 上記の方を雇用した事業主

◆ 補助金の額

補助率 対象経費の100%（補助上限額20万円、千円未満は切り捨て）



◆ 対象資格

ハローワーク教育訓練制度の対象講座（医療事務、パソコン検定、大型自動車、フォークリフト等）や技能検定、技能講習など ※取得日が令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）までのもの

対象資格は「教育訓練 検索システム」「企業立地雇用課 HP」「厚生労働省 HP」で確認できます

◆ 対象となる経費

受講料（受講に必要なテキスト代も可）、受験料（合格分）、登録料 ※宿泊費、交通費、写真代等は対象外

◆ 申請の手続き

令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）まで ※資格取得後に申請を受付します。

お問い合わせ 秋田市産業振興部企業立地雇用課 [市庁舎3階 窓口3-7] 018-888-5734

“ハロトレ” 情報 <<就職のために新たな技能や知識を習得しませんか！>>

区分	訓練科名	募集期間	訓練期間	定員	訓練実施場所
公共職業訓練	パソコン初級科【託児サービス付き】	10月9日～11月12日	12月15日～3月18日	20名	トラバンツコンテンツスクール本校
	テクニカルオペレーション科	11月5日～11月12日	12月1日～5月31日	7名	ポリテクセンター秋田
	電気設備技術科	10月28日～11月26日	1月5日～6月29日	13名	ポリテクセンター秋田
	ビル管理技術	10月28日～11月26日	1月5日～6月29日	15名	ポリテクセンター秋田
求職者支援訓練	Web制作技術者養成(夜間)科	10月21日～11月11日	12月7日～5月6日	15名	トラバンツコンテンツスクール本校
	OA経理事務科	10月29日～11月19日	12月16日～3月15日	15名	富士ネットワーク(株)OAステーション 秋田校
	介護職員初任者研修&パソコン習得科	11月2日～11月25日	12月23日～3月22日	15名	社会福祉法人正和会 ケアコンプレックス寺内

* 新型コロナウイルス感染防止対策のため、状況により開催日程等が変更または訓練そのものが中止になる場合がありますのでご了承下さい。

* 選考により受講者を決定しますので、お申込みいただいても受講できない場合があります。ご了承下さい。

* 日程等が変更される場合がありますので、申込み前に再度確認願います。

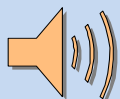
* 受講料は無料ですが、教材等の自己負担があります。

* 「ハロトレ」【ハロートレーニング ～急がば学べ～】は、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。



ハロートレーニング
急がば学べ

【お問合せ先：紹介第1部門 部門コード 41#】



「information」

イベント情報

～ハローワーク秋田が主催（または共催）する面接会や各種相談会の情報です～

○「ミニ面談会（ココロde面談会）」

* 求人者と求職者の接触の機会を増やすため、ハローワーク秋田の相談室で開催するミニ面談会です。履歴書を持参しての堅苦しい面接会ではなく、お気軽に事業所の担当者から会社内容、求人内容、求人条件を聞くことができます。服装も自由です。

* 会場はハローワーク秋田1階相談室となります（当日は、1階総合案内で受付してください）。

* 参加を希望される方は、ミニ面談会担当者へお申込みください（事前予約をおすすめします）。

＜11月の予定＞ 予定は変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

時間は午前⇒10:00～12:00・午後⇒2:00～4:00となります。

- ① 11月 2日 午前：ショートステイ御所野の森（株式会社和敬園）
- ② 11月 4日 午前：株式会社アースワン
- ③ 11月 5日 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス
午後：株式会社全建
- ④ 11月 6日 午前：介護センター 花☆花
- ⑤ 11月 9日 午前：特別養護老人ホーム太平荘、他（社会福祉法人晃和会）
- ⑥ 11月 10日 午前：拓稜ハウス土崎南・割山（株式会社シンワ）
午後：社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 障害者支援センター御所野
- ⑦ 11月 11日 午前：株式会社伊徳 新国道店
- ⑧ 11月 12日 午前：株式会社秋田キャッスルホテル
午後：ヤマト運輸株式会社 秋田法人営業支店
- ⑨ 11月 13日 午前：特別養護老人ホーム幸楽園、他（社会福祉法人幸楽会）
午後：特別養護老人ホームひなた、他（社会福祉法人新秋会）
- ⑩ 11月 16日 午前：有限会社伸栄実業
午後：一般財団法人 秋田県総合公社
- ⑪ 11月 17日 午前：ケアセンターりん（株式会社凜）
- ⑫ 11月 18日 午前：ひとむすび八橋（株式会社いわま薬局）
- ⑬ 11月 19日 午後：ヤマト運輸株式会社 秋田法人営業支店
- ⑭ 11月 20日 午前：介護センター 花☆花 午後：三国商事株式会社
- ⑮ 11月 24日 午前：株式会社ニチイ学館 秋田支店
- ⑯ 11月 25日 午前：拓稜ハウス土崎南・割山（株式会社シンワ）
- ⑰ 11月 26日 午前：JNシステムパートナーズ株式会社 午後：株式会社伊徳 新国道店
- ⑱ 11月 27日 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス
午後：有限会社やさしい手秋田
- ⑲ 11月 30日 午前：株式会社伊徳 自衛隊通店



【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

○各種相談会

* 各相談会とも、事前の予約が必要です。* 相談会場は、いずれもハローワーク秋田1階相談室です。

◆「雇用保険と老齢厚生年金の併給調整、国民健康保険料の軽減措置」について

□ 相談実施日：11月30日（月）13:00～17:00

【担当：雇用保険給付課 部門コード 11#】

◆「しごと・ストレスチェック相談室」

□ 相談実施日：11月20日（金）13:00～15:00

【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

◆「福祉のお仕事」相談コーナー（秋田県健康福祉部長寿社会課）

□ 相談実施日：11月24日（火）10:00～15:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

◆「看護のお仕事」相談会（秋田県ナースセンター）

□ 相談実施日：11月10日（火）、11月27日（金）9:00～12:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

11月は外国人労働者問題啓発月間です

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守らなければならないルールや配慮していただきたい事項があります。内容をご理解のうえ、適正な外国人雇用をお願いします。

1. 外国人の雇用状況を適切に届け出してください

外国人の雇入れおよび離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください(留学生やアルバイト等を含む)。ハローワークでは、届出に基づき、雇用環境の改善に向けて、事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認する必要があるため、不法就労の防止につながります。

2. 外国人の雇用管理を適切に行ってください

厚生労働省では、事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を定めています。この指針に沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んで下さい。



届け出の際は在留カードの番号の記載が必要となりました！

【お問合せ先：企画部門 部門コード 32#】



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和2年9月)

概況(常用)

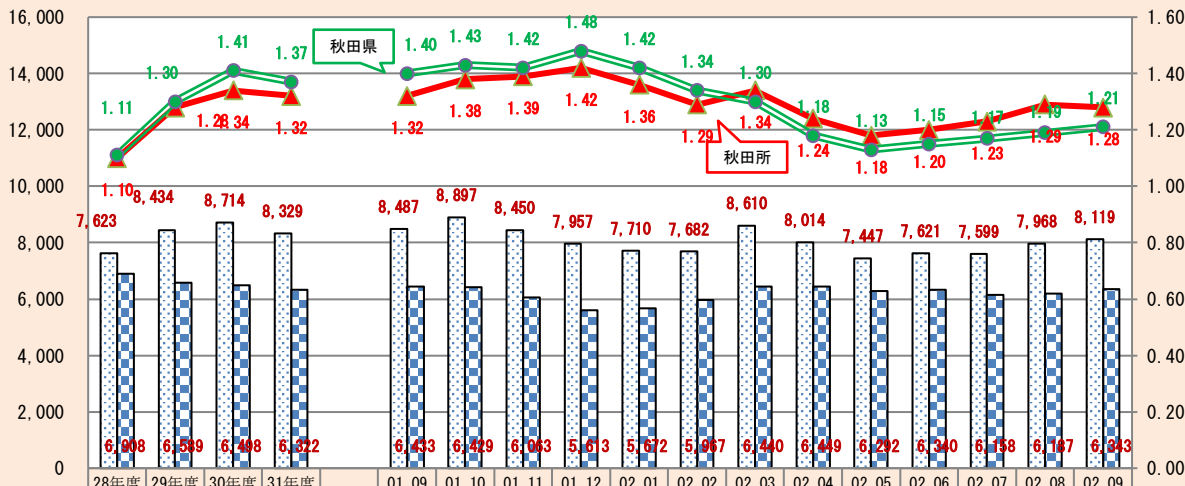
求職者数は新規・有効とも前年同月比で減少、求人数は新規が同比で増加、有効は同比で減少している。この結果、有効求人倍率は1.28倍となり、前年同月比で▲0.04ポイント低下、前月からは▲0.01ポイント低下した。

管内の雇用情勢は、求人倍率が高い水準を維持しているものの、事業主都合による離職者や雇用保険受給者が増加しているなど懸念材料も見られるため、引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響を注視する必要がある状況となっている。

【用語解説】

- * 月間有効求人数：前月から繰越された有効求人数(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう)と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- * 月間有効求職者数：前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう)と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- * 月間有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

■有効求人倍率(常用)の推移



年度	28年度	29年度	30年度	31年度	01.09	01.10	01.11	01.12	02.01	02.02	02.03	02.04	02.05	02.06	02.07	02.08	02.09
有効求人数	7,623	8,434	8,714	8,329	8,487	8,897	8,450	7,957	7,710	7,682	8,610	8,014	7,447	7,621	7,599	7,968	8,119
有効求職者数	6,908	6,589	6,498	6,322	6,433	6,429	6,063	5,613	5,672	5,967	6,440	6,449	6,292	6,340	6,158	6,187	6,343
求人倍率(秋田所)	1.10	1.28	1.34	1.32	1.32	1.38	1.39	1.42	1.36	1.29	1.34	1.24	1.18	1.20	1.23	1.29	1.28
求人倍率(秋田県)	1.11	1.30	1.41	1.37	1.40	1.43	1.42	1.48	1.42	1.34	1.30	1.18	1.13	1.15	1.17	1.19	1.21